

市民部

議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、市民部の所管する部分について

それでは、議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、市民部の所管する部分について、令和5年度主要な施策の成果説明書に基づき、ご説明をさせていただきます。

はじめに、歳入の主なものをご説明いたします。それでは、説明書の23ページをお願いします。款16使用料及び手数料、項1使用料、説明欄1、総務使用料、(1)総務管理使用料のうち市民部に該当するのは、①建物使用料で、スの市民文化会館レストラン、セのコカコーラボトラーズジャパン(株)の一部、②土地使用料で、24ページに移りまして、オの逢坂ビル、ケの電柱建植ほかに係る土地使用料、④の交流センター使用料から⑩の歴史博物館使用料までは記載の施設の各室に係る使用料や観覧料、写真原版の使用料などがあります。

26ページをお願いします。説明欄3、衛生使用料、(1)保健衛生使用料、②土地使用料は、市有墓地、斎場等施設内の電柱等に係る使用料であり、③墓地使用料は、市営堅田霊園の各区画の使用料であります。

28ページをお願いします。項2手数料、説明欄1、総務手数料、(1)

総務管理手数料のうち、①総務証明等手数料及び②地縁団体認可証明等手数料は、地縁団体の認可証明書等の発行に係る手数料であります。

(3)戸籍住民基本台帳手数料、①戸籍住民基本台帳等手数料は、表に記載のとおり、戸籍などの各種証明書の発行に係る手数料であります。

30 ページをお願いします。説明欄 3、衛生手数料、(1)保健衛生手数料のうち、①霊園管理手数料は、市営堅田霊園の管理手数料であります。

33 ページに移りまして、款 17 国庫支出金、項 2 国庫補助金、説明欄 1、総務費国庫補助金、(1)総務管理費国庫補助金のうち、記載の表、デジタル田園都市国家構想交付金の市民部は、備考欄 1 項目め、宇治市・大津市間における平安文化観光推進事業にかかる交付金であります。

34 ページに移りまして、記載の表、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の市民部は、備考欄 3 項目め、パワーアップ・まちづくり活動応援事業補助金、4 項目め、自治会等ふれあいネット導入支援事業、5 項目め、自治会活動応援給付金、6 項目め、市民センター空調設備改修事業、7 項目め、コールセンター運営事業、8 項目め、幼少期運動促進事業、9 項目め、e スポーツ関連事業、10 項目め、大津市スポーツデータリテラシー向上事業、2 項目め、消費生活

センター空調設備改修工事、18 項目め、博物館の電気・ガスにかかる高騰影響経費の負担、19 項目め、消費生活相談事業、37 ページをお願いします。2 項目め、個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付等に要した経費、学校施設環境改善交付金は、和邇市民体育館防水等改修工事に要した経費、国宝重要文化財等保存整備費補助金は、開発行為に伴う市内遺跡の試掘調査等に係る経費、史跡等購入費補助金は、史跡穴太廃寺跡等の公有化に伴う用地購入費に係る経費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の繰越分、備考欄 3 項目めは、市民センター空調施設改修工事に要した経費であります。

44 ページをお願いします。項 3 委託金、説明欄 1、総務費委託金、(1)総務管理費委託金、表の自衛官募集事務委託金は、市が行う自衛官募集事務に係る委託金であり、(2)戸籍住民基本台帳費委託金、表の中長期在留者住居地届出等事務委託金は、中長期在留者及び特別永住者の住居地届出事務等に係る委託金であります。

45 ページをお願いします。説明欄 4、教育費委託金、(1)社会教育費委託金、表の伝統文化親子教室事業委託金は、子どもたちが、伝統芸能会館で、華道や茶道、和装礼法等の伝統文化等を体験できる機会を提供する事業に係る委託金であります。

次に、款 18 県支出金、46 ページに移りまして、項 2 県補助金、説明欄 1、総務費県補助金、(1)総務管理費県補助金のうち市民部としては、地方消費者行政活性化交付金は、啓発事業や消費生活相談員を支援するための弁護士への報酬などに対する交付金、

47 ページに移りまして、文化財保存事業費補助金は、市内遺跡発掘調査等事業に対する補助金であります。

52 ページをお願いします。項 3 委託金、説明欄 1、総務費委託金、(4)統計調査費委託金、市民部では、3 項目め、人口推計調査事務委託金が、県へ毎月報告する人口推計調査作成経費に係る委託金であります。

53 ページをお願いします。款 19 財産収入、項 1 財産運用収入、説明欄 1、財産貸付収入、(1)土地貸付収入のうち、②市民部土地貸付収入は、関西電力送配電(株)ほかへの土地の貸付けに伴う収入であります。

54 ページに移りまして、説明欄 2、利子及び配当金、(1)利子収入のうち、⑫文化観光振興基金は、同基金の定期預金利子であります。

55 ページに移りまして、⑳交通安全基金は、同基金の定期預金利子であります。

56 ページをお願いします。款 21 繰入金、項 1 繰入金、説明欄 1、

基金繰入金、(2)文化観光振興基金繰入金は、文化財等の保存活用施策の事業の経費に充てるための繰入れであり、(7)交通安全基金繰入金は、交通安全施策の事業の経費に充てるための繰入れであります。款23諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、説明欄1、延滞金、(1)延滞金のうち、⑦市営葬儀使用料等延滞金は、葬儀使用料完納者に対する延滞金収入であります。

57 ページに移りまして、項4雑入、説明欄4、雑入、(2)総務費雑入、①冊子頒布代のうち、市民部では、埋蔵文化財発掘調査報告書、歴史博物館の企画展に伴う図録や同博物館で制作した冊子等の販売収入であります。

58 ページに移りまして、⑰支所窓口事務取扱手数料は、水道料金等の収納事務に係る企業局からの手数料、⑱コールセンター分担金は、コールセンターに係る企業局の応分負担金、⑲市民センター管理費等負担金は、市民センターの複合施設における入所者からの施設維持管理経費の分担金、⑳コミュニティ助成金は、地域コミュニティ活動を推進するためのコミュニティ施設の建設や設備の整備に係る一般財団法人自治総合センターからの交付金、㉑学校体育施設照明利用料は、学校体育施設開放事業に伴うグラウンドや体育館の照明に係る利用料、㉒埋蔵文化財包蔵地発掘調査費負担金は、民間、公共の開発に伴

う発掘調査費の原因者負担金であります。

説明欄(4)衛生費雑入、59ページに移りまして、⑩斎場資源物引取  
対価収入は、斎場の残骨灰処理に伴い発生した有価物に対する引取対  
価であります。説明欄(7)土木費雑入のうち、⑧スポーツ振興くじ助  
成金は、大石淀グラウンド・ゴルフ場植栽工事及び大津市ホストタウ  
ン交流推進事業に係る助成金であります。

60ページをお願いします。説明欄(10)その他雑入のうち、③市民  
部その他雑入は、自治協働課は、支所窓口でのコピーサービスや公衆  
電話の利用、コミュニティセンターにおける印刷機の利用等に係る収  
入、文化振興課は、牧町地域生活文化資源保全倉庫建物火災保険料相  
当分の収入、戸籍住民課は、平成23年度までの市営葬儀料金の未収  
金の収納分など、スポーツ課は、市民運動広場の照明料、自動販売機  
の電気使用料など、市民文化会館は、レストランの電気使用料など、  
長等創作展示館は、陶芸用のガス使用料など、文化財保護課は、埋蔵  
文化財調査センターにおける講座などの参加料、歴史博物館は、れきは  
く講座や現地見学会の参加料などあります。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

なお、人件費に係る説明は省略をさせていただきます。

74ページに移りまして、款2総務費、項1総務管理費、目19自治

振興費、成果の欄 2、市民センター施設事業費、(1)市民センター施設改修事業費は、各市民センターの改修や修繕などに係る経費であります。(2)市民センター管理運営事業費は、各市民センターの日常の管理に係る経費であります。3、交流（コミュニティ）施設管理運営事業費は、木戸交流センターに係る指定管理料や滋賀里交流センターの管理運営に係る経費であります。4、わがまちづくり市民運動推進事業費は、住民自らが地域の課題解決に向け、企画運営する事業や花づくり活動グループなどを支援する経費であります。5、生活安全推進事業費、(1)防犯推進事業費は、大津市防犯協会等への補助金、防犯カメラ設置事業補助金、街頭啓発等に係る経費、(2)交通安全推進事業費は、幼児2人同乗用電動自転車購入費補助金等の交通安全基金を活用した事業の実施、及び交通安全協会などへの補助金のほか、啓発品や交通安全教室の開催、並びに交通安全基金の積み立て等に係る経費であります。6、まちづくり協議会設立運営支援事業費は、まちづくり協議会の設立及び運営を支援する補助金であります。7、自治会育成事業費、(1)自治会等報償金は、各単位自治会や自治会長及び各学区自治連合会等への報償金、(2)大津市自治連合会運営補助金は、大津市自治連合会への運営補助金、(3)コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した自治会

館の設備や備品の整備に係る補助をしたものであります。(4)自治会等インターネット活用サポート業務委託は、インターネットを活用した自治会活動の手法を学ぶための研修会の企画運営に係る委託料、(5)ふれあいネット導入事業費補助金は、インターネットを活用した自治会活動のためのソフトウェア導入等に係る補助金、(6)ふれあいの家設置事業費補助金は、自治会館の新築や改造に対する補助金、(7)ふれあい掲示板設置事業費補助金は、自治会が設置する地域の掲示板に対する補助金であります。8、コミュニティセンター管理運営事業費は、地域のまちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターに係る管理委託料や講座開設費などの経費であります。9、市民相談等広聴活動費、(1)特別相談事業費は、各種相談業務のうち、法律相談に係る弁護士会及び税務相談に係る税理士会への委託経費であり、(2)コールセンター管理運営事業費は、総合コールセンターの運営に係る委託費で、(3)その他市民相談事業費は、市民相談にかかる消耗品等の事務経費であります。11、その他自治振興費は、自治振興にかかる消耗品等の事務経費であります。次に、目 21 市民交流費、成果の欄 2、市展・文化祭・写真展等開催費は、第 73 回大津市美術展覧会・第 46 回大津市写真展覧会及び第 76 回大津市文化祭等の開催に係る経費であり、3、文化振興事業費、(1)文化団体育成補助事業費は、大津

市文化連盟などに対する補助金、(2) おおつ伝統文化親子教室事業は、子どもたちが、華道や茶道、和装礼法等の伝統文化等を体験できる機会を提供する事業の経費、(3) 回遊型コラボレーション事業は、大津市民会館をはじめとする文化施設 8 箇所で開催されるイベントと合わせてスタンプラリーを実施し、施設を訪れ、文化に触れる機会を創出するものであり、(4) 文化団体派遣事業は、自治会館や学校等に大津市文化連盟に加盟している芸術文化団体等を派遣し、演奏会や講習会等を実施するものであり、(5) その他文化振興事業費は、文化振興に貢献された方を表彰する文化賞などの経費であります。4、長等創作展示館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。5、スカイプラザ浜大津管理運営事業費は、指定管理料のほか、空調設備等の賃借、照明器具LED化工事などの維持管理に係る経費であります。6、市民文化会館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。7、伝統芸能会館管理運営事業費は、指定管理料などの経費であります。8、仰木太鼓会館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。9、市民会館管理運営事業費は、指定管理料のほか、舞台音響設備等の賃借料、リハーサル室屋上防水改修やマドカフェ給排気設備更新等の工事費、蓄電池更新などの維持管理に係る経費であります。11、パートナーシップ推進費は、

パワーアップ・市民活動応援事業補助金や、市民活動センターの指定管理委託料などの経費であります。次に、目 22 スポーツ振興費、成果の欄 2、スポーツ施設管理運営費は、市民プールの管理に係る経費をはじめ、市民運動広場、市民体育館等の管理運営業務に係る委託料や施設用地の土地賃借料などの経費であります。3、スポーツ施設整備費は、令和6年度に供用を開始した大津大石淀グラウンド・ゴルフ場の整備及び植栽工事の他、学校グラウンドや市民体育館等のスポーツ施設整備や改修に係る工事費、また、坂本市民体育館耐震改修工事設計業務や田上市民運動広場管理棟ほかアスベスト調査など委託業務に係る経費であります。繰越分は、和邇市民体育館改修に係る電気設備工事費であります。4、スポーツ推進費は、第58回大津市民体育大会等のスポーツ大会や運動・スポーツ実施率向上事業等の各種事業への負担金、各学区体育団体やスポーツ少年団等に対する活動補助金や大津市スポーツ協会事務局への運営補助金、各種全国大会への出場激励金、スポーツデータリテラシー向上プロジェクトの委託料など、スポーツ推進のための様々な経費であります。次に、目 23 消費生活センター費、成果の欄 2、消費生活センター管理運営事業費、(1)消費生活センター維持管理等経費は、空調設備改修工事及びセンターがある明日都浜大津の施設管理に係る負担金や光熱水費などで (2) 消

費生活審議会費は、審議会にかかる経費、(3)消費者啓発事業費は、消費生活講座の開催経費や啓発物品の購入費、広報誌の印刷費などであり、(4)消費生活相談事業費は、消費生活相談員を支援するための弁護士への報酬や相談員の研修に係る旅費や負担金などであります。

次に、目 24 文化財保護費、成果の欄 2、市内遺跡緊急発掘調査事業費は、開発行為に伴う市内遺跡の試掘調査等の経費であります。3、市内史跡等整備事業費は、市内遺跡等の公有化を図るための用地購入費等であります。4、伝統的建造物群保存対策推進事業費は、伝統的建造物等の保存修理・修景に対する補助金等であります。5、文化財保存修理等補助事業費は、国・県・市指定文化財の修理や、防災設備の保守点検等の経費に対する補助金であります。6、埋蔵文化財調査センター管理運営事業費は、同センターの管理運営及び照明器具のLED化などの施設改修並びに市民向け講座等の事業実施に要した経費であります。7、文化財保護管理運営事業費は、史跡等市管理地の環境整備や、文化財説明板の多言語化に係る経費等であります。8、埋蔵文化財発掘調査受託事業費は、市内における宅地造成や、道路建設などの開発工事に先立ち、事業者からの受託事業として実施した埋蔵文化財の発掘調査の経費と、精算後に償還した経費等であります。

次に、目 25 博物館費、成果の欄 2 博物館管理運営事業費は、常

駐警備等の委託料や光熱水費等の施設の維持管理に伴う経費、博物館協議会開催運営経費などであります。3、博物館資料調査・収集事業費は、本市に関する歴史資料についての購入などの経費であります。4、博物館普及啓発事業費は、「歴博だより」の発行やワークショップの開催等に係るものであり、5、企画展示事業費は、企画展の開催などに係る経費であります。6、常設展示事業費は、常設展示模型の保守などに係る経費で、7、映像・情報提供事業費は、収蔵品データベース、ビデオライブラリー等の端末機器のリースなどに係る経費であります。

81 ページをお願いします。項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 戸籍住民基本台帳費、成果の欄 2、住居表示整備事業費は、新築物件の住居番号板の交付や街区表示板の整備に係る経費であります。3、戸籍住民基本台帳事務管理費は、戸籍事務及び住民基本台帳の管理に必要な郵送料のほか、印刷物や事務用品購入に係る事務経費であります。4、戸籍住民基本台帳等システム管理運営事業費は、戸籍住民課及び 36 支所で、各証明書の発行や届出の受付に必要な住民情報システムに係る運用経費、デジタル手続法対応のシステム改修業務にかかる委託料、コンビニエンスストア等における証明書交付サービスに係るシステムのクラウドシステム使用料などあります。5、個人番号カード交

付事業費は、マイナンバーカード交付の予約受付コールセンターの運営や、出張申請サポート業務、マイナポイント申込支援に関する労働者派遣業務等に係る委託料のほか、カード交付のために必要な機器賃借料、事務用品購入などの事務経費であります。

100 ページに移りまして、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 6 環境衛生費のうち、成果の欄 8、大津市営霊園等管理運営事業費は、市営堅田霊園、園城寺内の市有地にある無縁墓地等の清掃除草にかかる委託や施設の維持補修等に係る経費であります。9、斎場管理運営事業費は、大津聖苑及び志賀聖苑の指定管理料や、霊灰塔の維持管理等に係る経費であります。10、斎場施設整備事業費は、火葬炉更新に係る経費及び各聖苑の各種設備、施設等の更新、改修に係る経費のほか、自治会館新築に対する補助金であります。

135 ページに移りまして、款 10 教育費、項 5 社会教育費、目 5 公民館費 成果の欄 3、公民館管理運営費、(2)自主運営試行事業は、公民館のコミュニティセンターへの移行及び地域における自主運営の実施に向け、学区の運営委員会に業務委託した経費であります。

以上、「議案第 101 号 令和 5 年度大津市一般会計の決算の認定について」の説明とさせていただきます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。